

京都市告示第444号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条25の第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成28年12月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動 法人京都オレンジの会	計画相談支援	キャリアサポート Kyoto -Orange 2630881155	京都市東山区三 条通大橋東六丁 目分木町74番3 号東山三条ライ フステーション 3F	平成28年11月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)